

「第1回やまがた米粉パンコンテスト」開催要領

1 目的

米の主産地である本県において、県産米を原料とした米粉の利用拡大に向け、米粉パンの品質及び認知度向上を図るため「やまがた米粉パンコンテスト」を開催し、優れた米粉パンを表彰するとともに、インターネットホームページへの掲載などにより、県内の優れた米粉パンを県内外に広くPRし、消費拡大を促す。

2 主催・共催

主催 山形県米粉利用拡大プロジェクト推進協議会、
共催 やまがた食産業クラスター協議会、山形県
後援 山形県牛乳普及協会、おいしい山形推進機構

3 募集

(1) 応募対象者

県内で米粉パンを製造・販売する事業者、農産加工事業者
※いずれも営業許可を得て製造・販売を行っている方とします。

(2) 応募商品の条件

県産米の米粉を原料とするパンで、以下の条件を全て満たすものとします。

- ・食パン、コッペパン、フランスパン、丸パンなどの食事用に供されるパンで味が付加されていないもの（プレーンな味のパン）

注1) 生地 その他の具材（レーズン、くるみ、チョコレート等）を混ぜ込んだものは対象になりません。

注2) その他の具材（チーズ、ジャム等）をトッピングしたものは対象になりません。

注3) クロワッサン、バターロールは対象になりません。

- ・使用する粉に対する米粉の使用割合が概ね50%を超えるもの

注1) 使用する粉とは、米粉、小麦粉、グルテンなどを指します。

- ・既に販売されている商品、または当コンテストの審査日から6カ月以内に発売されることが確定している商品であること。
- ・過去にやまがた米粉食品コンクールで入賞していない商品であること。
- ・商品に関しては、品質表示などの関連法令等を順守していること。

(3) 出品数

- ・1者3商品までとします。

(4) 募集部門

① 『やまがたの米粉パン』部門

主たる事業所以外にも販売店舗がある、インターネット販売を行っているなど広範囲で販売する商品

※『わがまちの米粉パン』部門に該当する商品以外の商品とします。

② 『わがまちの米粉パン』部門

主たる事業所を中心として、主にその地域において販売する商品

※主たる事業所の他に、出張販売や直売所で販売する場合は当部門に該当します。

注1) いずれかの部門が3者もしくは5点以内の応募数となった場合は、部門は設けずに審査します。

注2) 応募部門については、主催者にて販売状況等の確認を行い、変更をお願いする

場合があります。

(5) 募集期間

平成30年10月5日（金）～10月31日（水）

(6) 応募方法

別紙「応募票①及び②」に必要事項を記入の上、下記の申込み先までメールにて提出してください（メールで提出できない場合は、下記までお問い合わせください）。なお、提出された応募票が1次審査及び最終審査会の審査資料となりますので、必ずカラー版で提出してください。

【申込・問合せ先】〒990-8570 山形市松波二丁目8番1号
山形県農林水産部6次産業推進課（担当：長谷川）
TEL 023-630-3192
FAX 023-630-2431
e-mail: yrokuji@pref.yamagata.jp

※応募票様式は、やまがた米っ粉クラブのHPからダウンロード出来ます。

HPアドレス <http://yamagata-komeko.jp/>

※「やまがた米っ粉クラブ」で検索ください。

4. 審査方法

(1) 審査員：学識経験者、流通・デザイン等の専門家及び米粉関係の専門家

(2) 審査基準

次の事項について、審査員が総合的な評価を行う。

- おいしさ : 食味、食感、香りなどが優れているか
- 商品コンセプト : 米粉パンとしての特徴、ターゲットとする消費者層の想定など商品のコンセプトがしっかりと練られているか
- 価格 : 商品の魅力や価値などから消費者に広く売れる見込みがあるか
- 商品外観 : 見た目が美味しそうか、食べたくなるか
- 普及性 : 消費者が手にとる機会の提供、商品のPRに積極的に取り組んでいるか。ネーミングなどに独自性があるか
- 技術 : 製造技術の高さ、独自性があるか
- 米粉の使用割合 : 米粉の使用割合はどのくらいか。（使用割合が高い場合に加点）

(3) 1次審査【書類審査】

・応募が両部門併せて多数となる場合は、1次審査【書類審査】を行うことがあります。結果等については、11月中旬頃に書面にて御連絡いたします。

・選定された商品は、最終審査会に出品するものとします。

(4) 最終審査会【試食審査・総合審査】

・審査員による試食審査及び総合審査を行います。

・開催日：平成30年12月 1日（土）

※日程等詳細については、1次審査結果と合わせて最終審査会出品者へ11月中旬頃に書面にて御連絡いたします。

・場所：山形国際ホテル（山形市香澄町3丁目4-5）

TEL 023-633-1313

(5) 出品商品の一般公開

- ・最終審査会の会場において、県民の方々へ商品を一般公開し、試食及びPRを行います。(希望される場合のみ。なお、審査結果に反映するものではありません。)

5. 表彰

- (1) 最優秀賞《山形県知事賞》 1点(優秀賞から1点選考)
- (2) 優秀賞 数点以内(各部門から出展商品数に応じて選考)
- (3) 優良賞 数点程度(各部門から出展商品数に応じて選考)
- (4) オール米粉賞 1点(使用する粉に対する米粉の割合が100%となる出展商品の中から選考)
※グルテンを使用している場合は対象となりません。
※「該当なし」の場合があります。
※(1)から(3)までとの重複受賞もあり得ます。

・出品者には表彰式への出席をお願いします。

<表彰式(予定)> ※時間帯については変更される場合があります。

期日・場所:12月1日(土)、山形国際ホテル) ※最終審査会と同日、同会場
所用時間 :14時00分から50分程度(写真撮影の時間を含みます)

6. 入賞特典

表彰状の授与の他、受賞者は下記の特典を受けることができます。

- (1) やまがた米っ粉クラブ及び県ホームページや各種行事等で積極的な商品紹介を実施します。
- (2) 副賞として入賞シール(商品貼付用)を1千枚進呈します。
(必要に応じ入賞シールの意匠データを提供します。)
- (3) 入賞商品を紹介する啓発用リーフレットで商品及び事業所等を紹介します。

7. その他

- (1) 出品料は無料とします。
- (2) 審査会に出品する商品については、試食審査用及び一般公開試食用のサンプル品を御用意していただきます。
- (3) 審査会に準備・搬入していただく商品等
 - ① 展示評価用 1個(販売される形態のもの)
 - ② 試食審査用 10個(食べやすい大きさにカットしたもの)
 - ③ 一般公開用 30個程度(一口程度の大きさにカットしたもの)※③については、主催者が商品を買上げさせていただきます。但し、主催者が指定する個数(30個程度)以上に一般公開用としての提供を希望する場合は、30個を超える分について出品者の費用負担とさせていただきます。(一般試食会の来場予定数:130名程度)
※商品一個のサイズが大きいパンは、一口程度にカットした状態で上記の個数とし、会場に搬入ください。
※搬入された応募商品は、審査会終了後に主催者において処分します。返品はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 出品商品の展示・紹介・パブリシティへの掲載等の権利は、主催者・共催者及び応

募者が共有することとします。

- (5) 出品商品について、販売促進に向けた取組みに御協力をお願いする場合があります。また、販売促進の支援充実を目的として、販売状況（販売数や販路等）のアンケートをお願いする場合があります。
- (6) 応募にあたってご記入いただいた情報については、ご担当者のお名前や連絡先、写真なども含めて、本コンテストに関する取材、問い合わせなど必要に応じて第三者に提供する場合があります、応募者はこの点につきご同意いただくものとします。
- (7) 応募者は、応募する加工食品が既存の特許権や商標権等の権利を侵害することがないように、事前に特許情報プラットフォームを活用して確認した上で応募願います。

URL <https://www.j-platpat.inpit.go.jp/web/all/top/BTmTopPage>

※応募票が受理された後、主催者側より確認の連絡が2. 3日以内に入ります。連絡がない場合は、主催者(023-630-3192)まで、ご一報ください。

第1回 やまがた米粉パンコンテスト 応募票①

【応募商品情報】

応募対象者	募集部門	ふりがな	販売価格	
1. 米粉パン製造・販売事業者	1. やまがたの米粉パン	商品名	(税込み) 円	
2. 農産加工事業者	2. わがまちの米粉パン			
原材料(使用しているものに丸を付けて、詳細を記載してください。) ※ その他欄は割合の記載は不要です。 1 米粉(割) 、2 小麦粉(割)、 3 グルテン(割)		JANコード(有・無) ※ある場合記載ください	容量/単位	
その他()		県産農産物原材料	賞味期間(日)	
商品の特徴、こだわり、PR点など			保存方法 常温・冷蔵・冷凍	
		直近の販売状況 (年間又は月間)	主な販売先	
商品の普及のため工夫している点				
商品の写真(「カットする前の状態」と「カットした状態」それぞれがわかるもの【カラー版】)				
<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin: 0 auto;"> <p><応募票記入上の注意点> 本応募票は、食パンは1斤単位で、その他のパンは消費者が購入できる最小単位で記載ください。</p> </div>				

【応募者情報】

会社名		①会社電話番号 ②当日の連絡先携帯番号	① ②
代表者名		FAX番号	
所在地	〒 -	E-mailアドレス	
		担当者	(役職)
販売状況	販売済み・販売予定(年 月～)		(氏名)

第1回 やまがた米粉パンコンテスト 応募票②

会社名		ふりがな	
		商品名	

商品の写真(食品表示部の拡大写真 : 判読出来る大きさに添付してください。)

<応募票記入上の注意点>

通常、包装せずに販売している場合は、包装販売すると仮定して、食品表示を記載してください。その場合、下記事項を本応募賞に直接記入いただいて結構です。

◆記載いただく項目◆

- 名称
- 保存の方法 (食品の特性に従い、「直射日光を避け、常温で保存すること」、「10℃以下で保存すること」などを記載ください。)
- 消費期限 (又は賞味期限)
- 原材料名 (添加物を含む)
- 内容量
- 製造者 (名称及び住所)

募集部門の判断例

NO	販売の状況	該当する部門
1	主たる事業所のみで販売している	わがまちの米粉パン部門
2	主たる事業所での販売のほかは、出張販売または直売所での販売のみである	わがまちの米粉パン部門
3	店舗販売は主たる事業所のみだが、あわせてインターネット販売を行っている	やまがたの米粉パン部門
4	複数の事業所(店舗)で販売を行っている	やまがたの米粉パン部門
5	その他、県内広域を対象に販売している	やまがたの米粉パン部門

※ NO5に該当する場合は、個別にご相談ください。